静岡労研ニュース NO. 175 2025 年 11 月 静岡県労働研究所

第 201 回定例研究会 10 月 12 日 (日)

於:レバカレ会場および Zoom

運動の土台となる 労働問題の学習・調査・研究

報告:中澤 秀一 氏(静岡労研所長) 十事務局

今回は全労連のレバカレの分科会として開催し、中澤秀一氏と事務局の榊原氏・多田氏が報告しました。東京の会場とオンラインで静岡からも参加し、全体で20数名でした。全労連の秋山議長も本分科会に参加し、労働組合の政策能力の向上について指摘されました。

●静岡県労働研究所の紹介

- ・本研究所の価値は、研究と実践を合一し、大学に所属する研究者のみではなく、現場で働く 労働者が自らの課題として担うことにある
- ・「静岡労研」の運営としては、定例研究会・ 講演会・シンポジウムの開催、所報の発行等を 行っている

●「最低生計費試算調査」の紹介

- ・マーケット・バスケット方式(全物量積み上げ方式)による調査の具体的手順
 - ①キックオフ集会+学習会
 - ②アンケート票の配布・回収
 - ③データの分析→合意形成会議
 - ④価格調査
- ⑤最低生計費の試算→結果の公表・活用 これらの手順を労働者が研究者と共同作業と して取り組むことにより、要求を自分ごととし てとらえることができるようになる。

●2021 年:最賃 1500 円の経済波及効果の試算、 2018 年:韓国労働運動等の調査

これらの調査、研究は確実に要求運動のエビ デンスとなってきた

●会場からの意見

感想と討論では、会場参加者の9割近くが最低生計費調査にこれまで参加したり、興味を持っている人たちでした。最賃1500円になった時の経済波及効果の算出に取り組んでいる経験も話されました。中澤氏から福島県の女子高校生が調査票を作って労働調査に取り組んでい

る話が紹介されました。なぜ女性の調査がないのかというところからスタートして、生理にまつわる用品や薬のことを入れたり、設問もいろいろ入れ込むと長くなるので答えやすくするために精査して、Google フォームで作っているそうです。また学習・調査・研究に青年や現役労働者が参加することの難しさも話されました。

最後にまとめとして中澤氏より、労働組合で要求を出して実現していくためには、その根拠となるものを明確にしていくことが重要と思うと話されました。

●レバカレ 2025 全体会 2 日目

本分科会の前に全体会が行われ、スペシャル・トークセッション「労働運動の未来は誰がつくるか」と題して、エレン・D・フリードマン氏 (レイバー・ノーツ) をアドバイザーに3人のパネリストが報告しました。

アメリカでオルグナイザーとして 50 年間活動 してきたエレン氏は、最初に「労働運動の未来 を作るのは、ここに集まったみなさんです」と 訴えトークセッションを始めました。

- 1 人目のパネリストは岡薫さん(北海道勤医労)で、訪問介護員として働きながら、未払いの残業代を払うように改善しました。
- 2人目は塩森真由美さん(愛知自治体一般・大府分会)で、会計年度任用職員として保育の現場で働いていましたが、4人の仲間と一緒に労働組合を立ち上げ、各種の労働条件改善を勝ち取り、「労働組合は魔法のツール」と紹介しました。
- 3 人目は松井優希さん(地域労組こうとう)で、個人加盟の地域労組で労働相談を受けながら、労働組合の組織化を進めています。労働相談があると、その職場で同じような問題を抱えている人を集めて団体交渉を行っており、最近では数万円の賃上げを勝ち取った職場もありました。

*連絡先:〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55番地 静岡交通ビル 3階 301号(静岡県評内) 静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html